

## 精華町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 36,536	千円 12,746,101	千円 74,294	千円 2,300,414	% 18.0	% 17.4

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

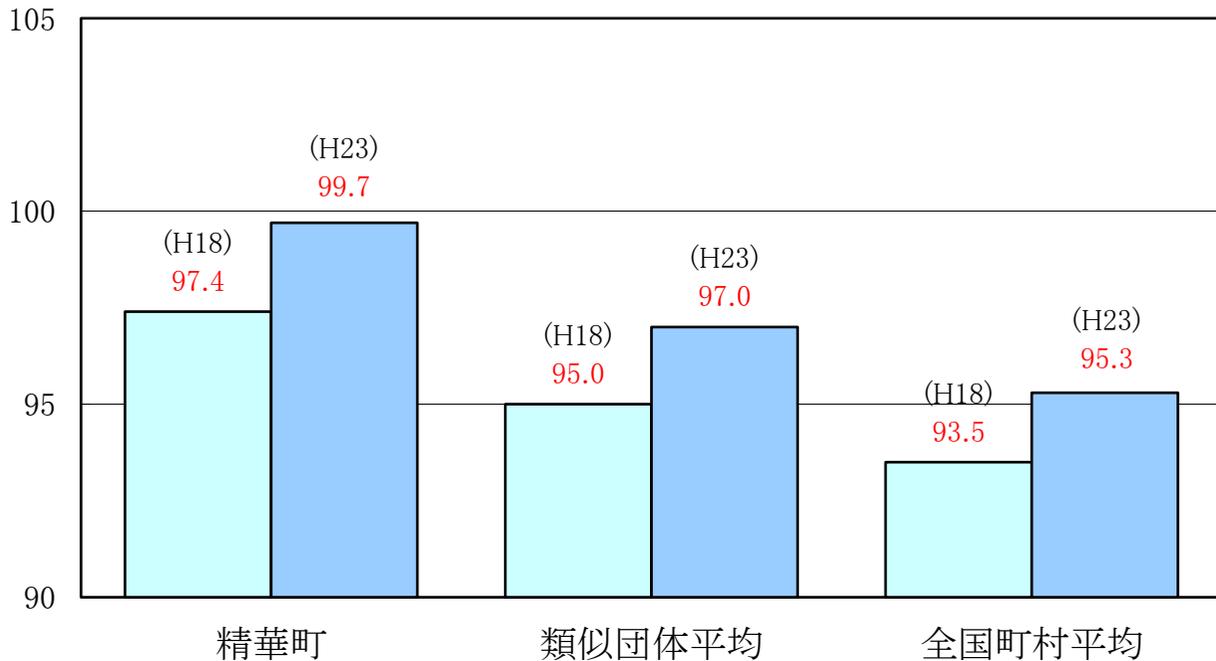
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 263	千円 1,006,718	千円 227,762	千円 386,408	千円 1,620,888	千円 6,163	千円 5,832

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

財政健全化に向けた取り組みのひとつとして、平成15～16年度において特別職及び教育長給料並びに議会議員報酬を一律5%削減、平成17～18年度においては、町長10%、副町長、教育長及び議会議員は7%の削減措置とともにその他の一般職員についても管理職手当の支給額10%削減を実施、また、平成19～23年度において町長10%、副町長、教育長は7%削減、平成19～20年度において議会議員報酬を5%、平成21～22年度において10%削減を実施している

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数

99.7

(平成23年4月1日現在)

(注) H23.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの  
※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
精華町	40.8 歳	320,554 円	421,310 円	354,546 円
京都府	44.6 歳	347,584 円	435,475 円	400,013 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
精華町	50.4 歳	13 人	338,162 円	367,976 円	363,748 円	—	—	—
うち給食調理員	50.5 歳	11 人	335,673 円	359,866 円	359,866 円	調理士	37.7 歳	265,700 円
うち清掃職員	50.0 歳	2 人	351,850 円	412,579 円	385,099 円	—	—	—
京都府	52.2 歳	398 人	355,425 円	411,799 円	393,565 円	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—
類似団体	48.7 歳	15 人	290,487 円	318,629 円	307,572 円	—	—	—

区 分	参 考			
	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
精華町	—	—	—	—
うち給食調理員	1.35	5,818,818 円	3,591,800 円	1.62
うち清掃職員	—	6,587,539 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分	精 華 町	京 都 府	国	
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	146,700 円	142,300 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（23年4月1日現在）

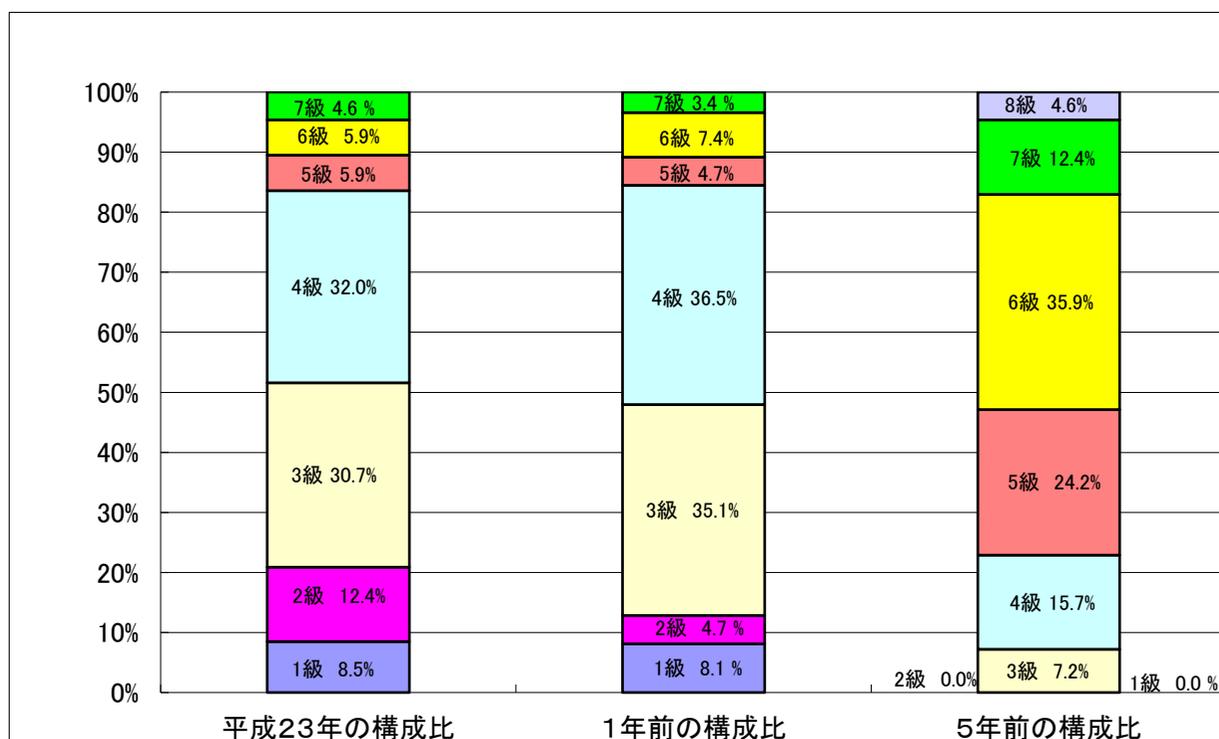
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	— 円	305,725 円	347,750 円
	高 校 卒	— 円	— 円	314,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	348,667 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事(技師)	13 人	8.5 %
2 級	主事(技師)	19 人	12.4 %
3 級	係長、主査	47 人	30.7 %
4 級	課長補佐、主幹、主任主査	49 人	32.0 %
5 級	課長	9 人	5.9 %
6 級	課長	9 人	5.9 %
7 級	部長、参事	7 人	4.6 %

- (注) 1 精華町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合) また、平成21年度に6級制から7級制に変更している。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定未導入につき一律支給

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

精 華 町		京 都 府		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,494 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,631 千円		—	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%、20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務評定未導入につき一律支給
----------------

##### (2) 退職手当（23年4月1日現在）

精 華 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,919 千円	26,871 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		34,205 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		122,599 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
精華町全域	3 %	279 人	3 %

#### (4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	15,594 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	299,887 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	18.6 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	環境衛生担当職員	消毒処理等作業	日額230円以内
行旅死亡人取扱作業手当	福祉担当職員	行路死亡人収容埋葬等	1回あたり5,000円
休憩時間拘束手当	消防職員	休憩時間拘束勤務	隔勤:2,600円、日勤:500円
救急救命士業務手当	消防職員(免許保有者)	免許保有者の救急作業	1回あたり510円以内
災害及び緊急等出動手当	消防職員、水道企業職員等	災害現場等の緊急出動	1回あたり300円以内
死亡動物取扱作業手当	環境衛生・ごみ収集担当職員	動物の死体処理	1件あたり2,500円(/従事者数)

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	98,417 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	398,449 円
支給実績(21年度決算)	92,194 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	377,844 円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	1.配偶者 13,000円 2.配偶者以外 1人 6,500円 ・配偶者がいない場合 うち1人 11,000円 ※16歳～22歳までの子 1人につき加算額 5,000円	同じ		36,655 千円	244,365 円
住居手当	1.月額12,000円を超える家賃支払者 家賃額に応じて最大27,000円 2.新築・購入後5年未満住宅所有者 1,900円	異なる		9,870 千円	189,816 円
通勤手当	1.交通機関等利用者 6ヶ月までの最長となる定期券価額 (※1ヶ月あたり限度額:55,000円) 2.自動車利用者 往復通勤距離×23日×ガソリン単価 ／10リットル(※限度額:55,000円) 3.自転車等利用者 片道2km以上5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 片道20km以上25km未満 11,300円 片道25km以上30km未満 13,700円 片道30km以上35km未満 16,100円 片道35km以上40km未満 18,500円 片道40km以上45km未満 20,900円 片道45km以上50km未満 21,800円 片道50km以上55km未満 22,700円 片道55km以上60km未満 23,600円	異なる	2.自動車利用者 自転車等利用者と異なり、町内平均ガソリン価額を用いて算定	15,219 千円	77,256 円
管理職手当	・部長級:給料月額×12/100+8,000円 ・参事級:給料月額×12/100+7,000円 ・課長級:給料月額×12/100+6,000円	異なる	支給単価	21,860 千円	683,135 円
休日勤務手当	1時間につき 時間単価×135/100	同じ		13,462 千円	354,275 円
夜間勤務手当	1時間につき 時間単価×25/100	同じ		2,935 千円	73,370 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円 ※5時間未満の勤務の場合 2,100円	同じ		512 千円	4,200 円

## 5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	742,500 円	(参考)類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 76,700 円
	副 町 長	825,000 円 655,650 円 705,000 円	750,000 円 / 311,500 円
報 酬	議 長	345,000 円	499,000 円 / 227,000 円
	副 議 長 副 議 員	260,000 円 240,000 円	430,000 円 / 182,000 円 400,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)	
	副 町 長	2.90	月分
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合)	
	副 議 長 副 議 員	2.90	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	給料月額×530/100×在職年数	15,741,000 円 任期满了時
	備 考	給料月額×315/100×在職年数	8,261,190 円 任期满了時

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

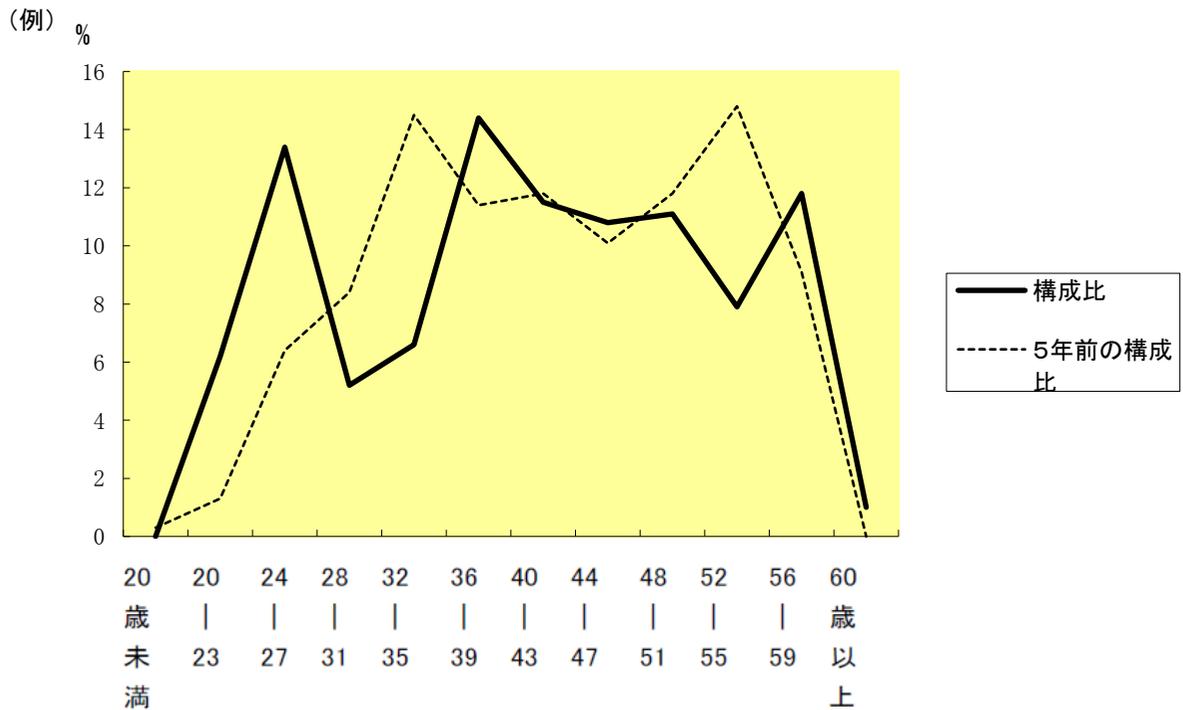
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	-	
	総 務	51	54	3	業務増または機構改革
	税 務	18	18	-	
	民 生	62	65	3	業務増または欠員補充
	衛 生	19	19	-	
	農 業	—	—	-	
一 般 行 政 部 門	農 林 水 産	8	8	-	
	商 工	3	3	-	
	土 木	25	25	-	
	計	189	195	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 — 人)
	教 育 部 門	26	26	-	
	消 防 部 門	49	50	1	必要人員確保のための適正化
	小 計	75	76	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.17 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 — 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	1	1	-	
	水 道	14	14	-	
	下 水 道	7	7	-	
	そ の 他	11	10	△1	京都府への派遣終了
	小 計	33	32	△1	
	合 計	297 [ 345 ]	303 [ 345 ]	6 [ - ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.93 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	19人	41人	16人	20人	44人	35人	33人	34人	24人	36人	3人	305人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	197	194	193	189	189	195	△2 (98%)
教育	27	27	26	25	26	26	△1 (96%)
消防	42	43	47	47	49	50	8 (119%)
公営企業	33	34	35	35	33	32	△1 (97%)
計	299	298	301	296	297	303	4 (101%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	746,362	10,727	123,047	16.0	16.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	14	64,681	11,735	25,494	101,910	7,279

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

※政令指定都市を除く

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
精 華 町	47.1 歳	393,931 円	529,904 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

精 華 町		一 般 行 政 職	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,821 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,494 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 1.45 )月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 ( 一 )月分	
勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		勤勉手当 1.35 月分 ( 一 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

精 華 町			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	)		(退職時特別昇給	)	
1人当たり平均支給額	一 千円	27,448 千円	1人当たり平均支給額	1,919 千円	26,871 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		2,050 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		146,455 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
精華町全域	3 %	14 人	3 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	— %
手当の種類(手当数)	4(6)を参照

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	4,298 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	358,168 円
支給実績(21年度決算)	2,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	171,991 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	4(6)を参照	同じ		3,018 千円	274,364 円
住居手当	〃	同じ		648 千円	324,000 円
通勤手当	〃	同じ		327 千円	36,313 円
管理職手当	〃	同じ		1,378 千円	688,824 円